

4.7 人権教育研究室

4.7.1 理念・目的

<2003年度に設定した目標>

人権教育研究室はあらゆる人権に関する本学の研究・教育・啓発を推進することを目的とする。この目的を達成するために、次の4つの事業を行ってきた。

1. 人権に関する研究活動
2. 人権教育科目の提供と運営
3. 人権啓発プログラムの提供および人権関連資料の作成
4. その他必要と認められる事項

人権教育研究室の設定している具体的な目標は以下の通りである。

1. 新しい人権教育関係授業科目の提供
2. 人権教育に関わる学内外情報の受発信機能の高度化
3. 人権に関わる新課題の把握と研究
4. 人権感覚に優れた教職員、学生を養成・育成するために必要とされる啓発企画の提案

(現状の説明)

本学の人権教育は1975年9月9日、大学評議会において決定された「同和教育の基本方針」、1975年9月29日学長の諮問機関である身体障害者問題委員会の答申である「身体障害者問題に対する基本理念」により確立された理念に基づき、人権に関する教育・研究・啓発等様々な活動を実施してきた。その一環として、人権教育研究室が1995年に設置され、1997年に拡充改組され現在に至っている。

人権教育研究室はあらゆる人権に関する本学の研究・教育・啓発を推進することを目的とする。この目的を達成するために、次の4つの事業を行ってきた。

1. 人権に関する研究活動
2. 人権教育科目の提供と運営
3. 人権啓発プログラムの提供および人権関連資料の作成
4. その他必要と認められる事項

現在、人権をめぐる学内外の劇的な情勢の変化に伴い、これまで本学が行ってきた人権教育への取り組みを見直すとともに、これを踏まえて、あらたに「人権教育の基本方針」が策定されつつある。この一環として、「『関西学院大学における人権教育についての総括』と『取り組むべき課題と施策』について」が2004年度に作成され、2005年度版の『人権問題資料集』に掲載され、公表されている。人権教育研究室はこの施策にのっとり、上記の事業を円滑かつ効果的に推進していく。

1. 新しい人権教育関係授業科目の提供

人権教育研究室研究部会研究会の研究活動を踏まえ、2003年度から準備を行い2004年度より、新しい人権関係授業科目として人権問題の多様性と本質の理解を目的とする総合コース486「人権問題入門」を開講し提供した。更に、2005年度には日本社会におけ

るニューカマー（新来）の外国人の現状を理解し「人権」を考える機会を提供するため、人権関係授業科目として総合コース「滞日外国人の抱える問題と人権」を提供する。

2. 人権教育に関わる学内外情報の受発信機能の高度化

かつては、同和問題をはじめとして、身体障がい者問題等の具体的な差別事象に対する取り組みがおこなわれてきており、人権教育研究室としては主としてこれらのテーマに関する情報収集、発信を中心に活動がおこなわれてきた。しかし、近年では、1995年から始まった「国連人権教育の10年」が、人権教育を「研修・宣伝・情報提供を通じて、知識や技能を伝え、態度を育むことにより、人権文化を築くこと」と定義しているように、より広範囲でより多面的視点を持った情報の収集・提供能力を備えておく必要がある。

このため、情報収集対象を書籍のみでなく逐次刊行物や新聞情報等にもひろげ、学術誌の『関西学院大学人権研究』の交換を通じて他の学術機関との交流を拡充しつつある。また、2004年度より、これらの情報をより簡単に活用できるよう整理し、データ化に着手している。

3. 人権に関わる新課題の把握と研究

1の新しい人権教育関係授業科目の提供が示しているように、人権教育研究室の活動成果は多様化する人権に関わる課題を順次体系化して授業科目として開講できるまでに至っている。さらに、それを推し進めるために、学外の関係する研究グループの研究会に参加し、最新の動向の把握と人的交流に努めている。

人権問題の研究を目的として、研究部会を設置している。メンバーは学長委嘱研究員、学内公募研究員、室長委嘱学内外の研究協力員から構成されている。この部会には「日本近代化と部落問題」、「クロスボーダー時代の差別と人権」、「関西学院と人権教育」、「グローバル化と人権教育」をメインテーマとする指定研究プロジェクトチームがある。

4. 人権感覚に優れた教職員、学生を養成・育成するために必要とされる啓発企画の提案

毎年春と秋に学生・教職員を対象とした大学主催人権問題講演会が、西宮上ヶ原・神戸三田の両キャンパスで開催されており、人権教育研究室は大学の方針にそって、この講演会の具体的な企画をおこなっている。

2003年度より、新任教職員対象に「人権研修プログラム」を企画している。この企画は、学内で人権関係の講演を行った後、参加型学習をとりいれて、バスをチャーターして、2003年度（参加者約50名）、2004年度（参加者約40名）は「大阪人権博物館」、2005年度（参加者約40名）は「大阪国際平和センター」を見学した。

（点検・評価の結果）

目標1については、新しい人権関係授業科目提供が順調におこなわれている。既存の人権関係授業科目についても、内容を充実させる一方、科目の見直しをおこなう必要がある。

目標2については、学外の人権関係組織との資料交換や研究会への参加を通じて交流範囲が拡大し、活動も活発化してきている。

目標3については、目標1にあらわれているようにその成果が出ている。また、研究部会

の4つの指定研究チームにおいても、2005年度から従来のメインテーマに加えて、人権環境の変化に応じたサブテーマに変更するなど、順調に活動がすすめられている。

目標4のうち、新任教職員を主な対象とする「人権研修プログラム」については、参加者のアンケート結果からみて、意義ある行事として評価されている。しかし、春と秋に各3回実施されている大学主催人権問題講演会への学生の参加が少ないケースもあり、何らかの改善が必要である。

(改善の具体的方策)

1. 新しい人権教育関係授業科目の提供

新しい科目を提供するためには、基礎となる共同研究体制を充実する。そのためには、まず研究部会研究会のあり方を見直し、学内の研究者が交流し易い場を提供し、一般教員の参加を促進する。

2. 人権教育に関わる学内外情報の受発信機能の高度化と新課題への取り組み

本学には、総合大学として人権に関わる多くの人材や情報が各学部や研究所に所属している。これらの人材と情報を活用して、共同研究体制を構築することにより、一層充実した情報を学内外に提供する。

2006年4月に吉岡記念館が完成するのに伴い、宗教センター、キリスト教と文化研究センター、神学部の行政機能および人権教育研究室が同じ建物内に入る。これを機に、この場を人権に関係する人材の集合の場として提供できるような環境整備を行っていく。

また、人権関係の外部団体との人的交流の場を提供できるような環境整備も行う。

3. 人権感覚に優れた教職員、学生を養成・育成するために必要とされる啓発企画の提案

新任教職員への取り組みとしては、現在行っている「人権研修プログラム」を継続する。しかし、参加者が限られているため、大学の人権問題への取り組みに関する基本方針について説明できる機会を「新任教員オリエンテーション」や「職員研修」などを活用して実施する。

また、学生、教職員ともに正しい知識を修得させることが重要ではあるが、個別の差別事象に関する知識のみではなく、人権や人間の尊厳についての「気付き」を促進するようなプログラムを提案していく。

4.7.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. 学内公募研究員を募集する。
2. 研究成果の研究業績報告、または研究成果の公表計画の報告を義務づける。
3. 新しいテーマに対する取り組みを推進するため、研究費の増大、研究環境の充実をはかる。
4. 人権教育研究室に専任職員を配備する。
5. 図書資料の収集整理、レファレンスサービス等の人権教育研究活動を支援できる事務職員を養成する。
6. 学内、外の関係組織とネットワークを拡充し、関係を維持、拡張できるような事務支援体制とする。（専任事務職員の専門的知識の拡充とアルバイト職員の配備）

（現状の説明）

人権教育研究室は、室長、副室長、学長補佐（人権担当）と学内公募研究員2名（2005年度）および学長委嘱研究員22名（2005年度）、事務職員で構成されている。評議員会（室長、副室長、学部における人権関連委員会から各1名、学長直属教員から1名、研究部会代表者1名、教育部会代表者1名の計13名で構成）は、管理・運営における基本的方針について責任を負い、日常の企画・活動は室長室会（室長、副室長、研究部会代表1名、教育部会代表1名、委員2名(2005年度)の計6名）で運営している。

また、人権教育研究室には、研究部会と教育部会を設けている。研究部会は、学内公募研究員、学長委嘱研究員および室長によって委嘱された学内外の研究協力員によって構成され、4つのプロジェクトチームを設置して研究をすすめてきた。研究内容は、現在のところ、人権教育研究室が指定し、評議員会が承認したテーマを研究する指定研究のみである。これらの研究の成果の一部は、月1回行われる人権教育研究室研究部会研究会や年度末に発行される研究紀要『関西学院大学人権研究』に発表され、公表されている。

教育部会は、学長補佐（人権担当）を代表とし、室長、教務部長、総合コースと学部開講人権科目の代表者、学部および学長直属教員から選出された同科目運営委員によって構成され、主として全学科目の人権関係総合コースや総合政策学部・理工学部の「差別と人権」の運営を行っている。

各目標の現状は次のとおりである。

1. 学内公募研究員の募集

2003年度に初めて公募研究員を募集したところ1名の応募があり、規程により人権教育研究室評議員会に諮り、公募研究員として指定研究チーム「グローバル化と人権教育」のメンバーに加わることを承認した。さらに、2004年度も募集したところ、1名の応募があり、指定研究チーム「グローバル化と人権教育」のメンバーに加わることになった。2005年度の公募研究員として2名の応募があり、1名は指定研究チーム「グローバル化と人権教育」、1名は「日本近代化と部落問題」のメンバーに加わることとなった。

2. 研究成果の研究業績報告、または研究成果の公表計画の報告の義務化

各メンバーから「研究成果報告・発表報告書」を提出してもらい、学会等での報告や発表を報告することを義務づけた。

3. 新しいテーマに対する取り組みを推進するための研究費の増大と研究環境の充実

(1) 研究活動の一環として『国際人権事典』（仮称）の監訳を2003年12月から開始し、2006年3月に出版できるよう準備をすすめている。

(2) 人権教育研究室の研究環境については、宗教センター改築計画のなかに、人権教育研究室の移転も組み込まれており、研究環境の改善にむけて計画が進捗している。

4. 人権教育研究室への専任職員の配備

2003年度より学長室所属の専任職員（主幹）1名を人権教育研究室に配置した。主に資料収集、整理業務、利用サービス業務、研究・啓蒙冊子等の出版支援業務、人権関係行事の支援業務に従事している。また、2004年5月から、人権教育研究室にアルバイト職員1名を配備し、人権教育研究室の業務拡大にともなう事務のサポート体制の強化を図った。

5. 担当事務職員の研修

外部の人権関係機関が開催する講演会等に参加させ、知識の拡大につとめている。

6. 学内外とのネットワーク化

財団法人兵庫県人権啓発協会、社団法人部落解放・人権研究所等との関係機関とのネットワークができつつある。

（点検・評価の結果）

目標1については、2004年度に1名、2005年度に2名の公募研究員の応募があり、増加はしているが、本学の人権教育の取り組みについての基本方針からして、もっと多くの応募者があるべきではないかと思われる。

目標2については、4月末に各指定研究チームから前年度の研究成果報告書とともに提出されているが、メンバー全員から提出されていない状況にあり、周知徹底する必要がある。

目標3については、未だ実現していない。

目標4については、専任職員が人権教育研究室に常駐することにより、資料管理や学内外の連絡がより円滑におこなわれるようになった。また、アルバイト職員の採用により処理業務や資料のデータ化が順調に進行している。

目標5については、人権を取り巻く社会情勢の変化に伴い、人権に関する新しい知識の取得に努めるため、自主的に研修会や研究会に参加する様に勧めており、順調に遂行中である。

目標6については、外部の研究会との交流を積極的におこなっており、ネットワークも構築しつつある。また、研究雑誌や関係資料の交換先も増加しつつある。

（改善の具体的方策）

2004年度に学長の下に設置された人権教育検討委員会の答申「『関西学院大学における人権教育についての総括』と『取り組むべき課題と施策』について」（2004.10.14）をも

とに、次のとおり改善の具体的方策を図る。

1. 研究部会研究会の実施方法の改善

発題して議論する方式のみではなく、毎回研究テーマを設定し議論をより深めていき、関西学院大学らしい「新たな人権の考え方」を理論的かつ実践的に提示していく。

2. 指定研究チームの運営方法の改善

経費の執行管理の合理化、簡素化を図る。また、研究チームが研究会に専念できるよう、事務体制の充実をはかる。

3. 人権関係資料の整備に向けての改善

学内外への人権に関する情報の受信・発信の基地として機能するためには、資料収集のための予算を確保する必要がある。このための予算確保に向けて理解を求められるよう資料収集計画の再構築を行う。

4. 研究交流の改善

研究部会研究会を通じて学内教員の参加を呼びかけるとともに、学外の人権関係研究機関が行う研究会や交流会に積極的に参加して交流を深めている。本学でもこれらの学外研究会を開催できるような体制を整備していく。

5. 教育部会の改善

総合コースを中心とする人権教育関係科目を効果的に運営するために、運営委員のあり方、人権関係総合コースの授業内容等を教務部と協議しつつ見直していく。

6. 人権教育研究室の研究体制の改善

人権教育研究室の事務担当者の育成については、単発的な知識ではなく、体系的な学習をする必要がある。このためには一定期間「人権大学」等に参加させるなどの方法をとる。併せて、人権問題についての必要とされる資料や情報の提供を迅速かつ的確に行えるように、2006年4月完成の吉岡記念館に設けられる人権教育研究室を物理的、人的、財政的側面から整備充実するように努力する。